



自立援助ホーム・子どもシェルターを利用している＆かつて利用していた
あなたの“まなび”を応援するプロジェクトです

2022 年度 まなび応援金

申込み受付中！

高校や高等専修学校での就学や、
資格取得に挑戦するあなたへ応援金を贈ります。

現在、自立援助ホーム・子どもシェルターを利用している方、
かつて利用したことがある 29 歳までの方が利用できます。

(詳細は裏面をご覧ください)

自動車運転免許を
とって、仕事のスキル
アップを目指したい！

高校を卒業する！
勉強を頑張りたい！

高卒認定
試験に合格
する！



自立援助ホーム・子どもシェルターを利用しているあなた、かつて利用していたあなたの
「まなび」に挑戦する努力を応援するプロジェクト「まなび応援金」です。
2020年度～2021年度にかけて、のべ668名の方が利用されました。

「まなび応援金」を活用してください！

① **就学金**：高校、高等専修学校でまなぶ方を応援します！

高校（全日制・定時制・通信制）、学校教育法の定める高等専修学校の在学期間に対し、1か月につき2万円を贈ります。前期（4～9月）・後期（10～3月）分を年2回にまとめて送金します。各期に毎回申込みが必要です。返済不要の応援金です。

② **資格取得金**：自立に向けて各種資格を取得する努力を応援します！

かかった費用（受験料、教科書代、受験に必要な備品・交通費など）の実費を次の基準にて給付します。

（ア）資格を取得できた場合は、かかった費用の全額（上限15万円）を給付。

（イ）資格を取得できなかった場合は、費用の70%（上限10万円）を給付。

対象とする資格は、公的機関が認定するもの、または運営委員会が認めたものとしします。

専門学校学費などは対象となりません。資格取得金は、他団体からの助成などとの併給はできません。

「まなび応援金」の対象となる方

自立援助ホーム・子どもシェルター（以下、ホーム）へ児童自立生活援助事業委託（措置）で入居した月から、転居後も29歳まで（申込み時点）の方が対象です。

申込みは、原則として在籍・出身ホームを通じて行ってください。

「まなび応援金」は、運営委員会にて審議し、ホームを通じてお贈りします。

「まなび応援金」への申込みは、半年ごとに運営委員会によって審議します。

応援金は、ホームの指定口座へ送金しますので、ホームから応援金希望者へ交付してください。

交付後半年以内に、ホームと応援金受給者双方からの報告書提出を義務とします。

申込みの締切り（郵送のみ受付・必着）

前期：2022年9月30日（金）[終了しました] / 後期：2023年3月31日（金）【募集中！】

申込み方法の詳細、各種様式の入手はこちら

右のQRコードのメール登録フォームから、メールアドレスをご登録ください。登録されたアドレスへ規定、各種様式、締切日のご案内などをお送りしています。

メールアドレス登録は、朝日新聞厚生文化事業団の

ホームページからも登録できます。

<http://www.asahi-welfare.or.jp/>



*メール登録フォーム



*動画でご案内
「まなび応援金概要と利用方法」

お問合せ・申し込み窓口

まなび応援金事務局

〒115-0055 東京都北区赤羽西 3-33-3 カリヨン子どもセンター内

TEL 03-6458-9120 / FAX 03-6458-9121 / E-mail carillon@r2.dion.ne.jp

この事業は、朝日新聞厚生文化事業団に寄せられた寄付等によって行っています。
子どもたちを支援するため、ご寄付を受け付けています。

詳細は、朝日新聞厚生文化事業団（TEL 0120-600-668）へお問い合わせください。

ご寄付についてのご案内ホームページ <http://www.asahi-welfare.or.jp/contribution/>